

平成 19 年度の まちづくり

総額は 62 億 4,310 万円

予算の概要

本年は町長・町議会議員選挙のため、新規の投資的事業や政策的な補助奨励事業などを除いた骨格予算となっています。

各会計予算は、右の表のとおり全会計 62 億 4,310 万円、このうち一般会計は、38 億 1,480 万円と 18 年度当初予算に比べ 5 億 4,650 万円、12.5%の減となっています。

歳入では、町税が所得税からの税源移譲により 5,589 万円、11.1% 増、逆に税源移譲により所得譲与税が廃止されるため、地方譲与税が 4,300 万円、28.7% 減、相内線交通安全施設整備事業など大型事業の終了に伴い、国道支出金、繰入金、町債などが減っています。

歳出では、議員定数の減により議会費が 1,065 万円、19.6% 減、畑総事業などの減で農林水産業費が 1 億 5,393 万円、24.7% 減、大型事業の終了に伴い土木費が 3 億 4,758 万円、72.2% 減などとなっています。民生費については、障害者自立支援法が昨年 10 月にスタートしたことなどで 3,038 万円、7.2% の増となっています。

会計別の予算規模

会計名	予算額	対前年度伸び率
一般会計	38 億 1,480 万円	△ 12.5%
国民健康保険会計	9 億 490 万円	17.7%
老人保健会計	8 億 2,080 万円	△ 2.8%
介護保険会計	4 億 6,080 万円	10.5%
下水道会計	2 億 4,180 万円	△ 9.5%
合計	62 億 4,310 万円	△ 6.2%

一般会計歳入歳出の内容

一般会計歳入 (合計 38 億 1,480 万円)	
町税	5 億 5,925 万円
地方譲与税	1 億 700 万円
地方消費税交付金	5,400 万円
自動車取得税交付金	3,200 万円
地方交付税	19 億 4,000 万円
分担金および負担金	1 億 1,211 万円
使用料および手数料	1 億 5,516 万円
国道支出金	1 億 8,399 万円
繰入金	2 億 8,648 万円
諸収入	1 億 5,679 万円
町債	1 億 9,840 万円
財産収入など	2,962 万円

一般会計歳出 (合計 38 億 1,480 万円)	
議会費	4,377 万円
総務費	1 億 7,030 万円
民生費	4 億 5,267 万円
衛生費	2 億 7,300 万円
労働費	175 万円
農林水産業費	4 億 7,041 万円
商工費	5,508 万円
土木費	1 億 3,383 万円
消防費	1 億 4,034 万円
教育費	3 億 3,769 万円
公債費	9 億 2,874 万円
給与	8 億 322 万円
予備費、災害復旧費	400 万円

第 5 次の総合 計画がスタート

『共に築くまちづくり』

まちの
将来像
豊かなみどり
あふれる笑顔
みんなでつくる
ふれあいのまち

訓子府町のまちづくりの指針である第 5 次総合計画（計画期間 平成 19 年度～平成 28 年度）は、住民のみなさんや各種団体から寄せられた意見などを踏まえて計画素案を策定し、総合計画審議会および、町議会審査特別委員会を経て、平成 19 年第 1 回定例町議会で議決され、4 月にスタートしました。

総合計画とは
将来のまちづくりの目標を掲げ、町の進むべき方向性を示す計画です。訓子府町では、昭和 47 年に第 1 次、昭和 53 年に第 2 次、昭和 62 年に第 3 次、平成 8 年には「うるおい・やすらぎ・活力に満ちた町をめざして」を将来像にした第 4 次総合計画を策定し、現在まで着実にまちづくりを進めてきました。

▽まちの将来像
先人が守り育ててきた豊かな自然と地域産業を大切に、次代を担う子どもたちがいきいきと育ち、誰もが生きがいと安らぎを感じることでできるまちづくりを進めます。
▽将来像を実現するための五つの基本目標
①健康で笑顔あふれるまちづくり
②こころ豊かで生きがいあふれるまちづくり
③快適で安心あふれるまちづくり

～子どもの歓声がひびくまちづくり～

④にぎやかで活力あふれるまちづくり
⑤みんなの力で魅力あふれるまちづくり
▽平成 28 年目標人口 6,000 人
訓子府町の人口は、昭和 30 年の国勢調査では 1 万 9,033 人を数えましたが、その後減少を続け、一時増加した時期もありますが、少子化や就労先の減少などにより、平成 7 年では 6,736 人、平成 17 年では 5,981 人となっており、この 10 年間で 11.2% 減少しています。

目標人口については、子育て支援、高齢者など福祉の充実、住環境の整備、地域産業の活性化など総合的な定住促進策を講じること、人口流失の抑制と町外からの通勤者の定住化を図ることを基本に現状と同じ 6,000 人としました。
まちづくりの将来像を達成するための施策の大綱および、主な施策については、今月号広報折り込みのダイジェスト版にまとめています。
○問合せ 企画財政課 (☎47-2115)



行政改革大綱を 答申

訓子府町行政改革推進委員会（中條寛道会長）が、3 月 16 日第 4 次行政改革大綱案を深見町長に答申しました。
公募委員を含めた 15 人の委員が今年 1 月から審議してきました。

答申では、大綱の推進期間を平成 19 年度から 23 年度までの 5 年間として、①地方公共団体の担うべき役割の重点化②行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織③定員管理、給与の適正化など 11 項目を基本項目として「協働のまちづくりを進めるもの」としています。
町では答申を受け、事項別推進計画を策定し、簡素で効率的な町政の実現をめざします。

